

AIDSネットワーク横浜 ニュースレター

発行：特定非営利活動法人 AIDSネットワーク横浜

〒231-0015 横浜市中区尾上町 3-39 尾上町ビル 9 F

TEL：045-201-8808 fax：045-201-8809

ホームページ <http://www.netpro.ne.jp/any/>

e-mail：any@netpro.ne.jp



事例検討会報告

テーマ AIDSと電話相談

2020年11月14日13時30分～15時30分

認定NPO法人 AIDSネットワーク横浜事務局長 堀尾吉晴

今回の事例検討会は、HIVの歴史と最近の予防、治療の状況について電話相談部員が学び合う場として設けました。事務局長の堀尾氏より講演をいただきました。笹田さんの姪の方とその友人も受講してくださり、将来の相談部員候補として期待しています。

〈AIDSネットワーク横浜の歴史〉

1994年8月第10回エイズ国際学会がアジアで初めて横浜で開催された。会議に向けて、「エイズに関する専門講座」（横浜市大）の受講生がボランティア組織として横浜AIDSカウンセリングネットワークを、1993年に立ち上げた。それが、現在の組織の前身となっている。1995年2月名称を現在の「AIDSネットワーク横浜」に改称している。今年で、27年の歴史を持っている。

〈HIVと医療の歴史〉

1981年にアメリカで新病患者が発病し翌年、AIDSと命名された。83年にはAIDSウイルス＝HIVが発見された。その当時、男性同性愛者・薬物使用者に多く発病したため、未知の病に対する怖れが偏見や差別を生むことになる。治療に関しては、1997年にHAART（カクテル療法）の出現により格段に生存率は高まった。当時の薬は手のひらに載るほどの大量で飲む時間もずらさないことが求められ患者にとっては大変なことだった。

2007年からは多剤併用療法のHAARTはARTと呼ばれるようになり、錠剤の数が減り飲みやすく副作用も減少している。飲み続ければ、ウイルス検出限界以下になる。また、PrEP（暴露前予防内服）やPEP（暴露後予防内服）という感染予防もある。

〈A N Yの電話相談〉

2018年度の総件数は、755件。相談で多いのが、様々な不安の訴え。風俗店などでの性行為による不安、初期症状ではないかという不安、検査に行く不安や情報不足から来る不安などがある。これらの不安は、基礎的な知識がないために起きていることが多い。また、SNS上での間違った情報に不安が増大している場合もある。相談員に求められることは、正しい知識を幅広く持つこと、相談者が理解できるようにいっしょに考えていくこと、相談者と共に方向性を模索・提示していくことが大切。

〈A I D Sのしくみと免疫〉

H I V感染とA I D S発症の違いや免疫の話など、詳しく説明いただいた。世界の感染状況や先進国のA I D S患者報告数推移のグラフから、日本は高止まり傾向が読み取れる。



電話相談部員にとって、久しぶりに研修と懇談の機会となり有意義でした。

電話相談件数

9月：21件（9回）10月：32件（9回）11月：21件（8回）

〈横浜市内の区役所に展示してあったH I V・エイズの啓発資料〉12月4日撮影



2020年度子ども・若者エンパワメントセミナー
 ・・・・公益財団法人 よこはまユース企画事業・・・
 2020年11月16日 横浜関内ホール（ZOOM）



子どもの人権～コロナ禍での「生きる力」を取り戻す～ 講師：森田ゆり

森田ゆりさんのことは、CAP（子どもへの暴力防止）プログラムを日本に紹介した方として30数年前から書物やエンパワメントかながわの活動等を通して知っていたが、お話を聞くのは初めてだった。関内ホールで行われたがZOOMで講演をお聞きした。

森田さんは高槻市在住で戸塚生まれだそう。最初に坂村真民氏の詩を紹介された。「まるいもの よくみてごらん ロウソクのまるい光を タンポポのまるい綿毛を まるい地球に まるい月 ああ この子産石のように 丸くならう すべてを包む まるい」

生きる力とは何か？

カルフォルニア大学で8年間人権を教えていた。人権を生きる力と言い換えて良い。92年から日本に軸足を移して活動してきた。そのころは、「生きる力」という言葉は少なかったが今は多い。2008年09年の新学習指導要領で文科省は「生きる力」をつける教育を打ち出し、「生きる力」＝知・徳・体のバランスが取れた力と定義した。「生きる力」の教育が文科省のHPトップページに出ていたが、今年のはじめからは消えている。

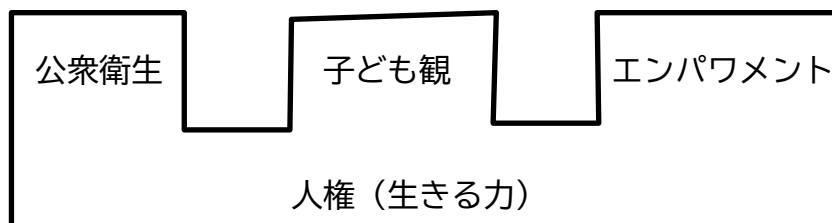
2014年、国立青少年教育振興機構の実施した高校生の自己肯定感の国際比較調査では、自分を大切と思えない、自分はダメな人間と思う日本の高校生は約7割と高い。

2018年ベネッセの「幼児期の家庭教育国際調査」で幼児に期待する人間像で日本は「他人に迷惑を掛けない」が46.1%と高い。他国は10%くらい。“迷惑”は、日本人を縛る呪いの言葉だろうか。虐待回復プログラムでは“迷惑”は困った言葉、英語に翻訳できない。日本の同調社会にのみある概念ではないか。事例として、中学生が先生に迷惑になると思って相談に来れなかったという。「違う」⇔「間違い」←同調が要求される。「人」は、迷惑をかけながら支え合っていく。電車で障がいのある子がピョンピョンしていると、親は車内の冷たい視線を感じる。ハラスメントを“迷惑”と表現される。日本人を縛る言葉、迷惑。

2018年度の小中高校生の自死は332人。前年度より82人も多く、1988年度以降最多。ユースの若者の死因の第1位は自死。男性10～44歳 女性10～34歳で自死が1位となっている。文科省は、「SOSを出す子どもを育てよう」と言うがSOSを受信するおとなの力・感性がない、子どものSOSを受信する力をつけることが重要。人権とは、人が生まれながら持つ生きる力、まるいちからです。

フレームワーク なぜ、人権を土台にすることが必要か

子ども虐待問題のフレームワーク（次ページの図）



フレームワークを持っていなかったら知識・経験は使えない。フレームワークを押さえたうえで実践しないとぶれる。あなたの中にタンスを置く。タンスの一番下は人権（生きる力）。

DVと性暴力は世界の最重要の公衆衛生である。なぜなら、性暴力被害はPTSDが突出して高い。面前DVは子どものPTSD発症をもたらす。アメリカでは92年、DVは公衆衛生の最重要課題と位置付けた。性暴力は、親・教師・里親への予防教育で減らせる。

95年～97年の子ども時代の10の逆境体験の研究から、おとなになってから肥満や寿命、仕事能力などに影響を与えていることがわかった。この調査は、18000人の中産階級を対象としたが以前の調査（貧困の人対象）と同じ結果が出ている。健康医療上深刻であること。コロナパンデミックに対し、マスクをし、ソーシャルディスタンスを取るなど予防を徹底して発生件数を減らすのと同じように虐待もDVも公衆への予防教育により発生件数を減らせる。

DVの深刻な影響

「気持ちのワークショップ」で子ども達が描いた絵を見る。「この絵はどんな気持ちを描いたの？」と聞くと「お父さんがお母さんを殴る、机の前に座ると何も聞こえない」と子ども。乖離が起きている、防衛反応。自分で自分を守っている。頻繁に起きると解離性同一障害。面前DVは、心理的虐待が多数。目黒事件、野田事件で虐待死が起きた。なぜ、妻は子への虐待を止められなかったのか？自分（母）がDVを受けていたから。

人権

人権と権利は全然違う。人権とは、たくさんの権利の中のとてつもなく大切なすべての人が生まれながらに誰でもが等しく持っているもの。権利は、獲得したもの。例えば運転免許は獲得したもの。権利は義務が発生する。安全運転の義務など。人権に義務はない、人権はそれが奪われると健康に生きていくことができない、人権侵害は健康を損なう。

人権は、思想的にはロックやルソーの唱えた自然権という。生まれによって人の価値が違っていると定められていた身分制社会から人類を解放した概念。人権は思いやり、優しさに頼るものではない。身分制社会の名残、力の不均衡を是正するのが人権。力関係を是正していくのが人権。

人権を心のレベルで考えると「安心・自身・自由」になる。世界的な人権研究においても歴史に残るべき秀でた概念。いじめ、体罰、虐待、暴力は、子どもから「安心・自信・自由」の力を奪う。安心→自信→自由・・・この順番に必要。自由とは、「選べる」こと、「行動選択」すること。人権とエンパワメントのプログラム、「my tree」プログラムのテキスト「気持ちの本」「しつけと体罰」の紹介があった。時間がなく終了。子どもとのかかわりで欠かせない人権の概念を確認できた。（中野久恵）